

令和6年度（2024年度）事業報告

公益社団法人全国産業資源循環連合会（以下「全産連」という。）は、会員各位のご協力を得て令和6年度の各種の事業を進めることができました。

ここに、会員各位のご支援に対しまして厚く御礼申し上げますとともに、次のとおり事業の実施状況をご報告いたします。

（【 】の記載は内閣府に提出している事業番号）

I 適正処理の推進

1 マニフェストシステムの普及啓発

排出事業者及び産業廃棄物処理業者による適正処理確保のため、マニフェスト（産業廃棄物管理票）システムの普及啓発及び頒布事業を推進した。

正会員が使用している「マニフェスト管理システム」について価格改定に対応する等の機能の修正を行った。

（マニフェスト頒布数）

全産連マニフェスト：8,683,500 セット

建設系マニフェスト：8,294,500 セット

【公1（1）】

2 産業廃棄物処理委託契約書標準様式等の普及啓発

排出事業者及び産業廃棄物処理業者の役割分担と責務を明確化し、双方の信頼と協力のもとで産業廃棄物の適正な処理を進めるために、「産業廃棄物処理委託契約書標準様式」及び「産業廃棄物埋立処分委託契約書（様式）」の普及啓発に努めた。

「産業廃棄物埋立処分委託契約書（様式）」については、全産連ホームページの同様式作成趣旨の解説動画などを通じた普及啓発に取り組んだ。

【公1（2）エ】

3 産業資源循環に関わる各種調査・研究及び普及啓発

- ・処分場早期安定化分科会において、廃棄物資源循環学会が検討を進めている「廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法」の改訂案について学識者と意見交換を行い、最終処分場の早期廃止の実現に向けて検討した。
- ・廃コンクリートのCO₂吸着効果に着目し、当業界としての評価体制の確立に向けて、再生土木資材分科会において北海道大学の指導のもと設置した「廃コンクリートCO₂固定化検討ワーキング」にて検討を行った。
- ・再生砕石及び再生粒度調整砕石等の利用を継続するための課題について、特に六価クロムの土壌環境基準強化の可能性について、国立環境研究所の専門家に相談しながら対応についての検討を行った。また、他団体との連携による解

決に向けた検討の準備を進めた。

- ・環境省から、「令和6年度産業廃棄物最終処分場における水質検査結果の調査業務」を受託した。最終処分場の排水基準の項目である六価クロム等についての調査を実施し、報告書を取りまとめ提出した。
- ・産業廃棄物処理業の経営環境の変化を把握するために、正会員の会員企業を対象として「産業廃棄物処理業の景況動向調査」を四半期ごとに実施し、その結果を「月刊いんだすと」やホームページ等で公表した。

【公1（2）ア～ウ、オ】

4 優良認定制度の普及促進等

優良産廃処理業者認定制度に関する情報の収集に努めた。 【公1（2）ウ】

5 災害廃棄物処理支援

「災害廃棄物対策推進検討会」（環境省主催）に関する資料について、協会連絡員用サイトに掲載を図った。会議では、近年の災害廃棄物処理に関する取り組み状況や今後の方向性等について議論がなされた。

地震や台風による災害が多発している状況を踏まえ、夜間や休日等における全産連と正会員間における「災害等の緊急時における連絡先」の随時更新を行った。 【公1（3）】

6 広報活動

（1）不適正処理の排除と未然防止

① 不法投棄防止のための啓発、監視等公益事業活動への支援

正会員との連携のもと、不法投棄等防止のための啓発活動を行うとともに、不法投棄の監視及びパトロール等の活動への支援を行った。

② 支障除去事業等への支援等

産業廃棄物適正処理推進センター基金に出えんをするなど、不法投棄・不適正処理に係る支障除去活動に対し支援・協力を行った。

【公1（4）ア】

（2）産業廃棄物と環境を考える全国大会

全産連、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター及び公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団との共催によって、第20回全国大会を令和6年11月15日に岐阜県岐阜市で開催した。今回の全国大会は「資源循環を国家戦略に」と題して講演を実施した。産業廃棄物処理業者、産業界、行政等の574名が来場した。 【公1（4）ウ】

（3）産廃処理と資源循環の総合専門誌「月刊いんだすと」の発行

産業廃棄物処理業界を中心としつつ、産業廃棄物の適正処理や資源循環に

取り組む各種産業の情報のほか、脱炭素やサーキュラーエコノミー（循環経済）などの多様な課題に関連する情報を専門誌の立場から幅広く誌面に取り上げた。誌面づくりにあたっては、コンプライアンスを徹底し、ジェンダー平等の実現などSDGs（持続可能な開発目標）にも配慮した。また、サーキュラーエコノミーや脱炭素などをテーマとした新連載を開始し、購読者の拡大に努めた。【公1（4）エ】

（4）ホームページ等の充実・活用

ホームページを通じて、全産連の事業活動を周知した。最新の事業活動の状況を提供するとともに、産業資源循環に関する行政の動向その他最新情報を発信した。また、ウェブサイトのフォームによるアンケート調査等を実施し、全産連の事業や業界に関する意見や課題を収集した。【公1（4）イ、オ】

Ⅱ 地球温暖化対策の推進

- ・先導的な取り組みの促進に寄与するべく、国が実施する令和6年度補正予算「循環型社会形成推進事業費補助金」の補助金交付事務を行う事業者（執行団体）の公募に申請し、補助事業者として採択された。
- ・公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターから「令和6年度 産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査」を受託した。本業務を公益社団法人神奈川県産業資源循環協会、一般社団法人愛知県産業資源循環協会、一般社団法人三重県産業廃棄物協会、公益社団法人京都府産業資源循環協会、公益社団法人大阪府産業資源循環協会の5協会の協力を得て実施した。
- ・カーボンニュートラル行動計画に基づき、電子的手段を活用して正会員の会員企業を対象とした実態調査により、温室効果ガス排出量及び対策の取り組み状況を把握し、報告書に取りまとめ公表した。
- ・また、同計画に応じた会員企業の取り組みを促進するため、自らの活動量（燃料使用量、焼却量、最終処分量等）の入力を行うことで、温室効果ガス排出量及び対策効果の算定・結果の閲覧ができる削減支援ツールを作成した。同ツールは、全産連ホームページでも国の支援制度など温暖化対策に関する補助事業等の情報とあわせて掲載し、普及啓発に取り組んだ。【公2】

Ⅲ 人材育成の推進

1 産業廃棄物処理実務者研修会（eラーニング）

「廃棄物処理法を正しく理解し、産業廃棄物処理の基礎を学ぶ」ことを目的とし、産業廃棄物処理の基礎、委託契約、マニフェスト（産業廃棄物管理票）、帳簿などの基礎知識を習得するためのeラーニング研修会を開催した。

研修会は、第1期(5月)、第2期(6月)、第3期(7月)、第4期(8月)、第5期(11月)、第6期(12月)、第7期(1月)の7期に分けて開講し、合計622名が受講した。また、次年度に向けて研修会テキストの内容を一部見直し、令和7年度版テキストを作製した。 【公3(1)】

2 産業廃棄物処理現場業務eラーニング講座

産業廃棄物の処理現場で従事している者を対象として、処理現場に係る「法令」、「安全衛生」、「作業工程管理」、「留意点等」について短期間で習得できるカリキュラムで収集運搬現場業務コース、中間処理現場業務コース、最終処分現場業務コースの3コースを、第1期(9月)、第2期(10月)に開講し、合計90名が受講した。 【公3(2)】

3 産業廃棄物処理検定(廃棄物処理法基礎)

今年度より試験方式を会場集合方式からCBT方式に移行して、第7回(9月)と第8回(2月)の2回を実施し、合計936名が受験した。 【公3(1)】

4 業界としての人材育成及び資格制度の構築に向けた検討

廃棄物処理分野が外国人育成就労制度・特定技能制度の新規分野として追加されるよう、環境省と協議した。また、環境省の依頼によりニーズ把握等を目的としたWebアンケートを2回実施した。外国人育成就労・特定技能制度への参入を目指す会を新たに設置し、必要な検討を行った。 【公3(3)】

IV 協力支援事業

1 許可講習実施協力

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターから許可申請に関する講習会及び特別管理産業廃棄物管理責任者講習会等に関する講習会業務を受託し、正会員の協力を得て実施した。 【他1】

V 労働安全衛生等への取り組み

「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画」の着実な実施に向けて、以下の事業を実施した。

- ・当業界の取り組みを厚生労働省に説明し、協力をお願いした。
- ・正会員が実施する安全衛生研修会等の支援事業として教材等の提供を行った。
- ・「第97回全国安全週間」、「第75回全国労働衛生週間」に合わせて、永井会長からメッセージを発出した。本メッセージは、全産連ホームページ及び「いんだすと」に掲載した。

- ・「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」及び「中央労働災害防止協会緑十字賞」の候補者を推薦し、それぞれの賞を受賞した。【他2(2)】

VI 組織活動の活性化及び会員支援

1 振興法案及び振興方策の実現

産業資源循環業の振興を図るため以下の活動を行った。

- ① 税制改正要望等
 - ・「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」(以下「再資源化事業等高度化法」という。) 成立に伴う税制の創設・拡充について、全産連政治連盟と連携し次の要望を行った。その結果、
 - (1) 「高度再資源化事業計画」又は「高度分離・回収事業計画」の認定を受けた者が、高度な再資源化設備を取得し、事業を実施した場合において、その取得価格の35%の特別償却を認める特例措置が創設された【法人税・新設】。
 - (2) 再資源化事業等高度化法の認定に基づき設置する廃棄物処理施設を追加し、当該施設における設備の固定資産税の標準価格を2分の1とすることになった【固定資産税・拡充】。
 - ・自民党等に対し再資源化事業等高度化法に関する税制の創設・拡充を要望した。
- ② 国の法制化の動きへの対応
 - ・令和6年5月に成立した再資源化事業等高度化法の基本方針及び政省令について、法制度対策委員会が「再資源化事業等高度化法の施行に関する要望」を取りまとめ同年12月25日に環境省へ提出した。
 - ・中間処理部会及び建設廃棄物部会にて、再資源化事業等高度化法の施行に向けた検討を行った。
 - ・六価クロムの水質環境基準の改正に伴う土壌環境基準の改正が予想されることから、国立環境研究所の協力を得て、今後の対応策について検討を行った。また、他団体と連携した解決に向けた検討の準備を進めた。
 - ・最終処分場 PFAS 検討会を新たに設置し、学識者をオブザーバーに迎えて、最終処分場の PFAS 問題について議論した。【他2(5)】

2 表彰

- ① 産業廃棄物の適正な処理を通じて国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、また全産連及び正会員の事業活動を通じて産業廃棄物処理業界の発展に貢献された方や事業所及び従業員の方々の功労を顕彰するため、全産連会長名による表彰を次のとおり行った。
 - ・表彰日：令和6年6月5日

- ・表彰者数：功労者 25 名
 - 地方功労者 84 名
 - 優良事業所 23 事業所
 - 地方優良事業所 138 事業所
 - 優良従事者 159 名
- ② 次に掲げる環境大臣表彰に対し、候補者を推薦し受賞に至った。
 - ・循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰
(産業廃棄物関係事業功労) 2 名
- ③ 次に掲げる表彰に対し、候補者を推薦し受賞に至った。
 - ・安全優良職長厚生労働大臣顕彰 2 名
 - ・中央労働災害防止協会緑十字賞 2 名・1 件 【他 2 (3)】

3 全国会議等の開催

(1) 正会員全国会議等の開催

1) 定時総会

令和 6 年 6 月 14 日に第 14 回定時総会を明治記念館にて開催し、令和 5 年度事業報告及び決算報告についてそれぞれ審議の上、承認された。

2) 理事会

全産連会議室において、年 5 回、会議室及びオンライン形式によるハイブリッド方式にて理事会を開催した。事業計画に基づく事項等の執行について、審議し承認された。

3) 正会員全国会議等の開催

① 全国正会員会長会議

令和 7 年 2 月 19 日に衆議院憲政記念館で開催し、38 協会が参加した。会議では令和 7 年度事業計画骨子案、令和 7 年度税制改正要望及び結果の概要についての説明を行った。

② 全国正会員事務局責任者会議

令和 7 年 2 月 4 日に全産連会議室を拠点としたオンライン形式にて会議を開催し 45 協会が参加した。会議では令和 7 年度事業計画、マニフェスト譲渡価格の改定、令和 7 年度安全衛生事業方針等を中心に情報の共有と意見交換を行った。

③ 正会員事業研修

令和 6 年度は開催しなかった。 【他 2 (4)】

(2) 地域協議会の開催

8 地域協議会において、年間を通じ会議を開催し、全産連の活動状況に係る情報を共有すると共に、地域の実情に即した意見を集約した。全産連は各地域協議会の当該運営等に対する支援を行った。 【他 2 (4)】

4 委員会・部会・青年部協議会・女性部協議会の活動の推進

(1) 委員会

① 総務倫理委員会

外国人育成就労・特定技能制度への参入及び資源循環・廃棄物処理業の標準産業分類への新設を目指すことを目的に、全産連内に新たな事業展開に向けての「活動の会」を設置し、第1回の会議を3月21日に開催した。

会議メンバーは、総務倫理委員会委員長の杉田副会長を代表とし、全産連副会長、会長及び政治連盟理事長とした。会議では、外国人就労者のニーズの把握が必要との意見からアンケート調査を行うこととなった。

参考

第2回 令和7年4月4日、第3回 令和7年4月16日

第4回 令和7年4月21日

② 法制度対策委員会

令和6年5月に成立した「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」の基本方針及び政省令について、法制度対策委員会が3回のオンライン会議を開催し、「再資源化事業等高度化法の施行に関する要望」を取りまとめ同年12月25日に環境省へ提出した。

【他2(1)】

③ マニフェスト推進委員会

マニフェスト製造価格改定の要請への対応、電子マニフェストの項目追加について検討を行い、その結果を理事会に報告した。

【公1(1)】

④ 教育研修委員会

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターから令和7年度許可等講習会の業務管理を担当する講師の推薦依頼を受け、書面による審査をもって推薦者を決定した。

【他1(1)】

⑤ 安全衛生委員会

「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画」を着実に実施するための方策及び正会員の支援方策等を検討した。

【他2(2)】

⑥ 災害廃棄物委員会

「I 適正処理の推進」の「5 災害廃棄物処理支援」のとおり。

【公1(3)】

(2) 部会

① 収集運搬部会

収集運搬業における課題等の収集に努めた。

② 中間処理部会

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の施行に向けた検討を行った。

③ 最終処分部会

- ・最終処分場の早期廃止の実現に向けて、最終処分業者から廃止実績等の情報や意見等を収集した。また、これらの情報を廃棄物資源循環学会処理処分研究部会と共有する等を通じて、当該研究部会との連携を構築した。
- ・最終処分場にかかる POPs について、運営委員会と分科会の合同会議にて学識者に基礎知識の講義をしていただくとともに、質疑応答、意見交換を行った。
- ・最終処分場 PFAS 検討会を新たに設置し、学識者をオブザーバーに迎え、最終処分場の PFAS 問題について議論した。
- ・運営委員会に環境省廃棄物規制課長をオブザーバーに迎え、災害廃棄物等について意見交換を行った。

④ 医療廃棄物部会

各地域の課題等についての意見交換を行い、情報を共有した。

⑤ 建設廃棄物部会

- ・資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の施行に向けた検討を行った。
- ・再生砕石及び再生粒度調整砕石等の利用を継続するための課題について、特に六価クロムの水質環境基準の改正に伴う土壤環境基準の改正が予想されることから、国立環境研究所の協力を得て、今後の対応策について検討を行った。
- ・廃コンクリートの CO₂ 吸着効果に着目し、当業界としての評価体制の確立に向けて、再生土木資材分科会において北海道大学の指導のもと設置した「廃コンクリート CO₂ 固定化検討ワーキング」にて検討を行った。
- ・国土交通省との意見交換等を実施して連携を強化した。
- ・中野国土交通大臣、古川国土交通副大臣に対して、再生土木資材の利用促進を要望した。

【公1(2)ア】

(3) 青年部協議会

- ・幹事会を毎月1回の頻度で開催した。
- ・令和6年6月に第25回定時総会を東京都港区で開催した。
- ・令和6年11月に「第14回カンファレンス」を愛媛県松山市で開催した。「原点回帰～未来を見据えこれから青年部がなすべきこと～」をテーマに、第1部で「資源循環産業の将来について」中田環境副大臣の講演をいただき、第2部で「未来に掲げるため今後の目標を立てる」と題しディスカッションを行った。各都道府県青年部から総勢214名が参加した。
- ・令和7年1月に安全衛生規程作成ツール使用について、各県協会に講師をお願いするための講師育成講習会をオンラインで開催した。各都道府県協

会青年部から 120 名参加した。

- ・全産連理事や安全衛生委員会委員へ参画した。

【他 2 (5)】

(4) 女性部協議会

- ・女性部会長ミーティングを奇数月にオンラインで開催した。
- ・令和 6 年 4 月に山形県山形市及び天童市で、地域企業の取り組みを体験する実践研修会を開催した。地域で愛される企業、多様な人材が活躍しやすい職場づくりや SDG s を実践している企業を見学し意見交換を行った。各県協会等から 28 名参加した。
- ・令和 6 年 6 月に第 2 回通常総会を東京都港区で開催した。総会后、警視庁女性活躍推進担当管理官から「警視庁における女性活躍推進等」について講演をいただき意見交換を行った。17 都道府県協会から 50 名参加した。
- ・令和 6 年 11 月に岐阜県岐阜市で「第 3 回全国女性部会のつどい」を開催した。岐阜大学助教から「共感で変わる組織～デザイン思考による問題解決と自主的行動の促進～」をテーマに講演をいただき、ディスカッションを行った。14 都道府県協会から 62 名参加した。
- ・令和 6 年 12 月に全産連会議室にて、プラスチック事業関係者と「第 2 回意見交換会」を開催した。動静脈連携に向けた協同のあり方や資源循環における課題について意見交換を行った。

【他 2 (5)】

5 関係機関・団体との交流、協力

【環境省】

- ・中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会 自動車リサイクル専門委員会
- ・中央環境審議会地球環境部会 低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会
- ・災害廃棄物処理支援ネットワーク (D. Waste-Net)

次の各団体において、全産連代表として理事等に就任し協力した。

- ・公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
- ・公益社団法人全国解体工事業団体連合会
- ・中央労働災害防止協会
- ・3 R 活動推進フォーラム
- ・全国アスベスト適正処理協議会
- ・建設副産物リサイクル広報推進会議
- ・廃棄物資源循環学会

次の各団体・会議等に対して委員等を派遣した。

【公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団】

- ・適正処理推進センター運営協議会
- ・企画・運営委員会

- ・産業廃棄物処理業経営塾

【公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター】

- ・教育研修運営委員会
- ・許可申請に関する講習会テキスト作成委員会
- ・感染性廃棄物容器評価事業委員会

【その他の団体】

- ・3R活動推進フォーラム企画・運営委員

【公1(2)ウ】

6 会員への支援

(1) 関係制度への対応及び関連情報の提供

環境省等から周知依頼を受けた通知等の内容について、正会員等と情報共有した。また、税制改正及び国の法制化に対して次の活動を行った。

① 税制改正要望等

- ・「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」(以下「再資源化事業等高度化法」という。) 成立に伴う税制の創設・拡充について、全産連政治連盟と連携し次の要望を行った。その結果、

(1) 「高度再資源化事業計画」又は「高度分離・回収事業計画」の認定を受けた者が、高度な再資源化設備を取得し、事業を実施した場合において、その取得価格の35%の特別償却を認める特例措置が創設された【法人税・新設】。

(2) 再資源化事業等高度化法の認定に基づき設置する廃棄物処理施設を追加し、当該施設における設備の固定資産税の標準価格を2分の1とすることになった【固定資産税・拡充】。

- ・自民党等に対し再資源化事業等高度化法に関する税制の創設・拡充を要望した。

② 国の法制化の動きへの対応

- ・令和6年5月に成立した再資源化事業等高度化法の基本方針及び政省令について、法制度対策委員会が「再資源化事業等高度化法の施行に関する要望」を取りまとめ同年12月25日に環境省へ提出した。
- ・中間処理部会及び建設廃棄物部会にて、再資源化事業等高度化法の施行に向けた検討を行った。
- ・六価クロムの水質環境基準の改正に伴う土壌環境基準の改正が予想されることから、国立環境研究所の協力を得て、今後の対応策について検討を行った。また、他団体と連携した解決に向けた検討の準備を進めた。
- ・最終処分場 PFAS 検討会を新たに設置し、学識者をオブザーバーに迎え、最終処分場の PFAS 問題の議論を行った。【他2(4)】

(2) 産業廃棄物処理施設賠償責任保険及び業務災害補償制度

産業廃棄物処理施設で起こる万一の事故に備えるため、正会員会員企業の施設賠償責任保険への加入促進を引き続き行った。令和7年3月現在の加入者735件（前年度比4件増）、同保険料は2億1,625万円（前年度比1,242万円増）であった。令和6年度の保険金支払い件数は52件、保険金支払額は2,264万円であった。

また、全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度の普及を行った。令和6年度上期(下期は現在集計中)の加入企業数は87社、保険料総額は2,692万円であった。 【他2(4)】

(3) 斡旋等事業

産業廃棄物処理業のDX推進の支援を行うため、正会員の会員企業に対し、産業廃棄物処理委託契約の電子契約サービスの斡旋を行った。 【他2(4)】

7 自主的・自律的ガバナンスに関する取り組み等について

役員のうち監事一名について、令和7年4月1日施行の新公益法人制度に対応した外部監事を選任している。今後、自主的・自律的ガバナンスのさらなる充実・強化を図るため、令和8年度に行う役員改選の定時総会において外部理事の選任に取り組むこととしている。